

令和８年度 石巻市立病院会計年度任用職員の募集案内

現在、石巻市立病院看護部では、令和８年度看護師業務（夜勤専従）に従事する会計年度任用職員（看護師）を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	看護師
業 務 内 容	病棟での看護業務全般【夜勤のみ】 ※試用期間は業務研修等のため、日勤帯での業務となります。
必 要 条 件	看護師免許
任 用 期 間	任用日 から 令和９年３月３１日まで ※任用開始から１か月間は条件付採用（試用期間） ※任用日は各月の１日となります。
勤 務 場 所	石巻市立病院看護部
勤 務 時 間	週２回程度、週３１時間勤務（上限月９回まで） １６時３０分～翌９時００分（休憩時間６０分） 【試用期間】 週４日または週５日、週３１時間勤務 ８時３０分～１７時００分の間で１日７時間程度（休憩時間４５分）
休 日	シフト制
報 酬 単 価	時給１，７６０円～１，７７５円（職務経験年数による） ※夜勤１回あたり、次の手当が支給されます。 夜間看護手当 ７，３００円 夜間勤務手当 ３，０８０円～３，１０１円 手当を合算した夜勤１回あたりの報酬額 ３７，６６０円～３７，９１３円（職務経験年数による） 【試用期間】時間額 １，７６０円～ １，７７５円（職務経験年数による） ※日勤帯の業務のため、夜間看護手当等は支給対象外です。
支 給 日	翌月１０日
通 勤 手 当	通勤距離（片道２km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期 末 手 当 等	任用期間が６か月以上かつ週１５時間３０分以上勤務の場合に支給されます。 ※令和８年度は支給要件を満たさないため、対象外です。
社 会 保 険 等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇（任用期間により１～５日）が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採 用 人 数	2名程度
応 募 方 法	インターネットの専用サイト（パブリックコネクト）に登録し、申込みをしてください。 ※申込フォームは、下記を選択してください。 ・【会計年度任用職員 看護師】夜勤専従（石巻市立病院） URL：https://public-connect.jp/job/18436 または、 履歴書（任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付）、職務経歴書（任意様式）及び看護師免許の写しを申込先に郵送又は直接提出してください。
応 募 期 限	随時受付
申 込 先	石巻市立病院事務部経営課総務係 住所：〒986-0825 石巻市穀町15番1号 電話：0225-25-5555（内線3216）FAX 0225-25-5673
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	申込受付後に連絡します。
選 考 結 果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

- ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合
- イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。